

## 新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う市議会の対応について

新型コロナウイルス感染拡大の防止及び市民の安全・安心・健康を最優先とするため、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく「緊急事態宣言」は解除されましたが、6月定例会では、次のとおり対応しました。

- 1 一般質問の発言時間の制限について（令和2年6月定例会限り）  
1人当たりの持ち時間を30分以内（答弁含む）としました【従来は、1人当たり60分以内（答弁含む）】。また、日程については、令和2年6月22、23、24日の3日間を予定しておりましたが、22、23日の2日間に変更しました。
- 2 会議出席者へのマスク着用発言許可
- 3 概ね1時間を目途に休憩、換気の実施
- 4 会議中の議場並びに傍聴者出入口の開放
- 5 傍聴者への咳エチケット等のお願い